

令和4年涌谷町議会定例会12月会議（第1日）

令和4年12月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
12番	鈴木 英雅 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼 参事 兼 国民健康保険病院総務管理課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼 教育総務班長	森 太秀 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 査	今野 博行		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（後藤洋一君） 本日、12月7日は休会の日ですが、議事の都合により、令和4年涌谷町議会定例会を再開し、12月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、8番久 勉君、9番杉浦謙一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

12月会議の日程につきましては、12月7日から12月8日までの2日間としたいと思いますが、それにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、12月会議の日程は、12月7日から12月8日までの2日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

議会広報研究会に派遣されました議員を代表いたしまして、稲葉 定議員、結果を報告願います。6番稲葉定君。

○6番（稲葉 定君） それでは、11月15日、宮城県自治会館において、議会広報研究会が開かれましたので、その報告をいたします。

11月15日、午後1時から4時まで、自治会館9階研修室において、芳野政明氏を講師に招いて、研究会が行われました。

所感を申し上げます。

初めの住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へ、議会広報の基本と編集では、広報の重要性を説き、議会という立場から、住民との接点にもなり得るツールなので、活用することが基本なのだという。以下、ポイントと思うことを箇条書に示す。

- (1) 編集方針の明文化。
- (2) 記事にする材料は、優先順位をつけて選ぶ。
- (3) 詰め込み過ぎは禁物。編修とは捨てることという言葉もあるということでございます。
- (4) 住民参加型の記事を多用する。名前、写真、意見のセットで。
- (5) ほかに技術的なこと。

次に、クリニックでは、多くの指摘事項をいただいていたが、そのためにこれに参加したのであり、改善の土台となった。これも箇条書に示す。

- (1) 表紙の説明が欲しい。
- (2) コンテンツを大きくして、不要なものを省く。

- (3) 大見出し、中見出し、小見出しを上手に活用する。
- (4) 特集記事の中に、議会からの視点を表現する工夫が欲しかった。
- (5) 討論のレイアウトと小見出しをつけることの指摘。
- (6) 一般質問のコーナーについては評価してもらった部分もある。

今回の研修を通して感じたことは、議会だよりわくやは、近年特にページ数の制約もあり、十分な情報量を盛り込むことができなくなったので、町のホームページの活用を積極的に考えるべきであるし、広報の思い切った編集方針の変更も視野に入れて、次世代につなぐことができればと思った。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告1件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

工事請負契約の締結について（令和4年度健康文化複合温泉施設災害復旧工事（その2））の工事請負契約の締結について、ご報告を申し上げます。

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約でございます。

本契約は、令和4年度健康文化複合温泉施設災害復旧工事（その2）で、条件付一般競争入札を行い、仙台市青葉区本町1丁目13番22号 三建設備工業株式会社東北支店様と、4,015万円で、令和4年12月5日に締結したものでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩します。休憩中にただいまの行政報告について質疑等ありましたらご発言お願いします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開します。

以上で、行政報告は終了いたしました。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

8番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。かねて通告しておいた件について質問いたします。

令和5年度の当初予算の編成でございますが、これは町長が令和5年度に年度途中で任期満了となるわけですが、そのことについてどのような予算を編成したのか、お伺い、編成しようとしているのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤积雄君登壇〕

○町長（遠藤积雄君） それでは、ただいまの久議員の一般質問にお答えを申し上げます。

政策を含めた予算にするのかとの通告がございましたが、皆様から頂戴した貴重なご意見とかご要望については、各担当課において精査し、緊急性、重要性、将来負担、費用対効果などを考慮しながら、これまで予算要求を行っております。

令和5年度当初予算におきましては、令和5年4月に統一地方選挙による町長選挙が控えておりますことから、当初予算は政策的な事業を除いた骨格での予算編成とするよう、副町長から各課長等へ指示をしております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 政策予算を盛り込まないで、骨格予算とするということでしょうか。例えば、総合計画、あるいは今までやってきて町長の政策、公約というんですかね、そういったのを掲げてやってきて、その最終といいますか、年度途中では任期が満了となるんですけれども、持続しているものというのがあるはずなんですよね。総合計画なりで決めていることとか、そういったことを全然盛り込まない予算を組むということなんですか。

○議長（後藤洋一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） じゃあ、私のほうからお答えさせていただきます。

以前涌谷町の場合、町長選挙8月だったものですから、半年間遊んでしまうということもありまして、予備費等膨らましたある程度の本予算を編成しておりましたが、前回の選挙から5月選挙ということで、6月補正で政策を盛り込むことも可能だということで、骨格ということで編成をする方針でございます。ただ、あくまでも骨格ということなので、例えば継続して行われている事業でありますとか、それから、町以外が主体となつてする事業については、ある程度考慮しながら、編成を行う予定でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） ということは、6月にはある程度の予備費2億か、何億かその建設投資額というんですかね、

そういったのを考慮して予算を組むということなんですけれども、それは町長が継続しないという意思表示の表れなんでしょうか。4月の町長選にはもう出なくて、今回で次の方に渡すといいますか、そういうことの意味なんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今の段階で、何か今朝の新聞なんかが上がっておりますけれども、私はこれまで先ほど1回目の答弁には申し上げませんでした。私が町長になったのは皆様ご案内のように、財政非常事態宣言後にさきの町長が急逝された中で、町が動揺している中で、財政再建と、それからこれに深い関係になります病院の経営の立て直しというものを念頭に置いて町長になったわけでございますので、このことは令和5年度まで財政再建は続くという計画もございますし、そういった中で病院改革は、今その途についたということでございますので、私の中では出るとか出ないとかじゃなくて、今ここまでやってきて逃げるわけにはいかないなど、そういうような気持ちでいるのが現在の心境でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 財政再建が5年度までの計画なので、それを全うするといいますか、病院改革と併せて継続してやっていくということは、やはり出馬するという意思表示と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 久議員も当時の私の状況を見ていただいておりますけれども、全くそのときと条件で、町民の皆様あるいは議員の皆様、そして職員の皆様のご努力によって、財政再建に対してはかなり道筋が出てきたと、私はそのように実感しております。また病院も、今一丸となって頑張っている中で、少し明るい兆しが出てきたと思っております。

そういった中で、ただし、誰かがさらに努力しなければならないということも4年前と全く同じ形であります。ですから、私はそれに対して逃げるわけにはいかないということでございますが、どのような方がどのような形で町長として立候補されるか、私自身も分かりませんが、私はどなたが出てきてもしっかりと見届ける必要があるのかなどそのように思っております。それを、立候補表明と受け取るならば、私はそれはそれで結構だと思います。恐らくどなたが出てきても、一切逃げる気持ちはありませんので、この財政をしっかりと立て直して、そして病院もまた求心力を戻して、そして涌谷らしさが出てきた、そこまではしっかりとやりたいなどそのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 議長、最後にこれ質問じゃないんですけれども、提案か提言ということで発言したいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 許可します。

○8番（久 勉君） 予算編成について、以前にも申し上げたことあるんですけれども、一つお願いは、例えば数年前まではずっと黒字だった老人保健施設が、ここ二、三年ずっと赤字になっています。これの原因は、明らかなのは結局介護報酬はもう決まったお金しか入ってきません。いろんな患者さんがいるわけなんですけれども、それは法で決まっている分しか取れないので、赤字だからといって個人の負担から頂くということではできない制度になっております。そのことが明確になっているのに、もうここ何年か同じような赤字予算を組んで

いるということですね。

それから、一方農集排なんですけれども、農集排は造ったときから赤字分は一般会計で補填しております。繰出金ということですね。片方は、赤字にならないように黒字予算を組んでいる。一方老人保健施設は、どう職員が努力してもその経費がかかるものは決まっているわけですから、それを解消する方策というのはなかなか見いだせないでいるということなんです、ただ一つ、前にも申し上げたとおり、一番の圧迫といいますか、それになっているのは職員人件費であることは明確なんです、この辺をどうしようかということ、例えば以前に申し上げたのは、役場職員の平均給与と例えば老人保健施設で働いている職員の平均給与、あるいは病院の職員の平均給与というんですかね、そういったものを並べてみて、やはりそれが負担になっているとすれば、一般会計で補填することも考えていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） これは質問以外ですので、許可しますからそれで。

○8番（久 勉君） 答えは要りませんので。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。消毒いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

2番涌澤義和君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 涌澤義和君登壇〕

○2番（涌澤義和君） では、議長に許可をいただきましたので、一般質問を通告どおり行いたいと思います。

1番として、国保病院及び財政再建の状況についてお伺いしたいと思います。

（1）センター長、事務長が不在となり、院長が管理者兼務で代理で現状の体制で今後もやっていくのかについて、町長にご質問したいと思います。

○議長（後藤洋一君） 二つ目も、（2）もやってください。

○2番（涌澤義和君） 同じく財政再建についても、町長は就任時より一丁目一番地で調整に当たられてきましたが、任期終了時点での目標達成率をどのように考えておられるのか、お聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、2番涌澤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず1点目のセンター長、事務長が不在となり、院長が管理職、管理者職務代理の現状の体制で今後もやっていくのかというご質問でございますが、8月31日に吉名前事務長がご退職され、9月30日に大友前センター長がご退任されました。その後、現在もセンター長及び事務長が不在となっている状態は、そのとおりでございます。

ます。センター長職務代理者である横井院長をはじめ荒井老健施設長、木村副センター長の下で各所属長以下、職員が一丸となり、日々の業務に邁進しているところでございます。皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、できるだけ速やかに新たなセンター長職を担っていただける人材をお迎えし、涌谷町町民医療福祉センターの目的でもある地域包括医療ケアシステムの継続的な運用によるよりよい医療の提供、安心できる保健、介護、福祉の一体的提供の実施に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、これからもご協力をお願いを申し上げます。

次に、2点目の財政再建については、町長就任時から一丁目一番地で調整に当たられてきたが、任期終了時点での達成率をどう予測しているかのご質問でございますが、財政再建については、令和3年度の計画値2億7,835万4,000円に対し、3億7,664万9,000円と目標を達成することができまして、令和元年度から3年度までの3年間の達成率についても、109.4%と順調に推移しているところでございます。

しかし、令和4年度から計画値が大幅に増加することに加え、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機をはじめ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない現状や、年々増加する自然災害を勘案しますと、目標の達成については、厳しい状況が続くものと危惧しております。

しかし、このような状況下にありますとも、財政再建計画の達成に向け、計画を推進してまいりたいとそのように考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 最初の1番の答弁だったんですが、さきの9月定例会議の一般質問で、センター長より院内医師の体調不良、再入院の可能性があるのではと苦慮しているとの報告がありました。院内での月1のセンター内全部門所属長会議、また、ドクターによる構成、月2回の医局会議等に支障はないのでしょうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） お答えいたします。

まず、横井職務代理者、横井院長でございますけれども、今お話のあった会議ですね、医療介護連絡会議と医局会議には以前から出席しておりますので、その点は問題ございません。それに、医師でありますので、ふだんから病院の外来、それから病棟のほうに顔を出しておりますので、その辺の情報といいますか、いろんな問題点なども速やかに把握されておると思っております。また、就業前の時間、朝早くから出勤されておりますので、その前に私のほうからも報告、連絡、それから相談をしている状況でございます。

ご心配の再入院の関係なんですけれども、再入院はしなくてもよいという結果が今のところ得られております。しかしながら、体調不良というところはあるまして、週3回の通院を行っておりますので、その点で過度なご負担をかけるのは大変申し訳なく思っております。早期の管理者の設置が、就任が望まれるところだと思っております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 再度お伺いしますが、一応委員会のほうで、前は10月初めだったと思いますが、8月末の部局会議というんですか、報告というのを病院のほうに求めて会議を開いてもらったと思うんですが、10月

初めに。そういう会議を要するにこれから1、2か月に一遍とか、3か月に一遍という報告等を委員会等に報告するという会議を持ってもらえる、あれはできるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 今のご質問に関しては、議会の常任委員会のほうで、病院のほうに月1回なり2回、委員会で出席要請をして、うちのほうで出席してもらえるのかということであれば、もちろん出席要請があればご説明いたします。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） では別の質問に戻りますが、直近では暖房設備系統等でのトラブル等の報告がありました。パネルヒーター、ストーブ等での対応等、特に石油ストーブは患者様の状態、対応に、燃料等の補給等に苦慮したのではないかと思います。やはり経年劣化等で各機器の対応、対策も病院医師とともに対応策等検討計画が必須項目ではないのでしょうか。その辺について、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 大変ご心配をおかけいたしましたセンター内の暖房機器でございましたけれども、故障をして約1か月補完暖房で運用をしておりました。このことにつきまして、11月21日の日に修繕が終わりまして、再開しております。

議員ご指摘の今後の計画、更新計画につきましては、必要だというふうに考えております。優先順位と、また収支のバランスを取りながら、計画、更新をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 病院維持等は、当町は特に町長就任時から、当町には必要な病院として、有識者会議での答申書なるものを参考に、令和4年度中等、新たな病院改革に伴う令和5年度中の策定、9か月経過しましたが、現時点での計画に対する策定をお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） ただいまのご質問ですけれども、公立病院経営強化プランのことでありましたならば、こちらのほうにつきましては、令和5年度中に策定するような計画でございます。当院といたしましても、令和5年度中に作成、策定するように進めております。

現段階では、まず、このプランの中には大崎圏域の医療圏の中での連携というのが、協議をして、プランの中に盛り込むことが必要になってきておりますので、大崎市民病院を中心とした公立加美病院、それから南郷町立病院、涌谷町国保病院、この4病院で自治体も含めた各自治体の首長、それから病院長、それから事務方などを含めた協議が始まっております。これは、大崎地域の医療提供体制の構築をするということで、現段階ではその協議を進めているという状況です。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 次に、財政再建についてお伺いしたいと思います。先ほど町長より答弁いただきましたの

で、若干割愛しますが、町長との町政懇談会が10月に4回にわたり実施されました。夜間にもかかわらず、各地区での地域住民の方よりも、議会議員の皆さん、区長さんの出席が多いように思われましたが、私だけでしょうか。感染症対策等の影響もあるでしょうが、町長は令和3年度までは達成率100%以上で維持すると報告しています。任期最終年度は、昨年度末に目標達成に向けて、国保病院の経営改善、繰出金に依存することのない病院経営強化を図る方向転換をするという目標をお聴かせいただきましたが、今の時点での対応についてお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 町政懇談会におきましては、本当に委員の皆様にもご参加いただきまして、大変ありがたく、心強く感じた次第でございます。そういった中で先ほども申し上げましたけれども、財政再建の見通し、確かに町政懇談会では財政再建ということがどうなっているのか、大丈夫かというお話もいただきました。

そういった中で、私は計画値の中で100%を超える、超えていると現在の状況を申し上げましたけれども、私がいつも気にしているのは、財政再建、非常事態宣言する前のその当時の財政方の見通しというものを常に念頭に置いております。そういった中で申し上げますと、例えば今令和3年度まで財政再建を頑張ってきたわけでございますけれども、そういった中で例えば令和3年度中には財調残高が常にかろう、赤字予算組みますと974万5,000円までしか残らないという見通しを立てております。それに対して、実際の3年度の残高というのは、10億を超えておりますので、そういった中で10億5,000万程度の開き、いいほうでの開きが出ているということでございますし、また令和3年度のいわゆる形式収支といいますか、歳入と歳出の収支の累積が3年度まで、いわゆる6億3,000万以上の累積赤字になりますよということで、財調が減ってしまう、1,000万近くまでしかなくなってしまうというような見通しを立てておりました。

それに対して、財政再建しなければならないということで、財政再建計画を私就任のときの9月に、皆様にお示したわけでございますけれども、そういった中で見ますと、形式収支でございますけれども、歳入歳出の累積が4億5,000万以上の黒字的な累積額になっているということでございますので、それに対しても10億以上の見込み、いい意味での見込み、上方修正がなされているということでございます。

こういったようなことから、ハードルがだんだん高くなっていくのは事実でございますけれども、何でこのような形ができるかというのは、これやはり町民の皆様、そして議会の皆様のそれぞれの立場において、本当様々なご要望のある中、踏みとどまっていたいただいて、それに対して職員の皆様が現場を預かっている各担当課が踏ん張っていただきまして、厳しく見積もった歳入見込み、それに対して歳出を合わせるという財政規律がしっかりと整っているからできるということでございます。

2年度は1億5,000万ほど、どうしても病院の資金ショートを避けるために、その財政規律を破ってしまいましたけれども、それ以外は3年度においてはそのような形で、今年も財政規律を当初予算において守らせていただきました。

そういった中で、この財政規律をしっかりと守ることによって、初めて財政再建計画の有効的な実行ができるというふうに思っておりますので、ですから来年度最終年度まで本当に大事な年になるというのが私の実感でございます。そういった中で、大変私自身も苦しいんでございますけれども、達成ができるとそのように感じております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） では、最後にご質問します。財政再建、病院改革の整合性を図り、一丁目一番地の目標から、次の番地に1日でも早く、町政の番地を任期中に、町長、どの辺まで考えておられるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これからも、一般質問の中でも様々出てきておりますけれども、今までここまでやってきた中には、毎年のようにまずは台風19号の洗礼を受けましたし、あっという間に2億の初期投資をせざるを得なかったということもありますし、事業がご案内のように大地震でございました。また、同じく次は3月の大地震でございました。そして、さきの4月の豪雨でございました。毎年のように、こういったようなコロナの感染だけでもたくさんなのに、そういったような災害に見舞われております。

そういった中でも、ここまでやってきたとそういうことでございますし、1にも2も先ほど病院が一丸となって頑張っておりましてけれども、やはりここはみんなの力を合わせることによってできるなどそのように思っておりますが、残念ながら私の任期の5月までは、100%そうなればいいんですが、そこまではやはり見通せない。やはり令和5年度終了しないと何とも言えませんけれども、私はできるものとそのように思っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 今年度スタートした認定こども園さんの新築工事、またウェルファムフーズさんの工事に対しても進捗かなり進んでいると思っておりますが、今後町に対してもこれらの移転の工事についても、いい方向に向くような形で町長の最後の踏ん張りを期待したいと思っておりますが、これで私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、答弁は。

○2番（涌澤義和君） お願いします。

○議長（後藤洋一君） じゃあ最後に。

○町長（遠藤釈雄君） ありがとうございます。そういった中で、財政再建計画の実行というものはもちろん大事でございますけれども、そういった中で例えばウェルファムさん、女性型の企業として400人からの就業がなされる場所があります。そういった中で、住宅の問題だったり、子育ての問題だったり、そういった形のものをお願いいたします。

ですから、今後もそのような形で続けたいと思っておりますので、必ず定住・移住の問題も少しは向上してくるのかなと思っておりますので、そういったような様々な苦しい中であっても、様々な強制的な仕掛けをしておりますので、涌谷町もこれから少しずつ今度は財政再建だけじゃなく、本当の思うところの行政が展開できるのではないのかなと、そのように私は思っておりますし、願っております。

○議長（後藤洋一君） 最後じゃなかったの。

○2番（涌澤義和君） ちょっとだけお願いします。

○議長（後藤洋一君） 許可しますから。最後。

○2番（涌澤義和君） 一応就任中に認定こども園も完成することです。最後は、ウェルファムフーズさんの完成も見るような形で頑張ってもらいたいと思いますが、その辺の最後の努力よろしくお願いたします。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

7番伊藤雅一君、一般質問席へ登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。通告によりご質問をさせていただきます。私、1問だけでございますので、時間十分あるかとも思いますので、ひとつよろしくお願申し上げます。

それでは、町長に対して、ご質問を申し上げさせていただきます。

大きな1、町の病院の累積赤字の整理方法についてということで、再度ご確認というか、ご質問をさせていただきます。令和4年度末、これは涌谷町の事業計画による繰越欠損金額16億600万円、これは今年の病院の事業計画の年度末の金額を申し上げております。16億600万円でございます。これが未整理になって、今日に至っているわけでございますが、これまでの答弁ですと補助金の受入れを待って整理しますということでございました。その今までの答弁の整理方法にお変わりございませんでしょうか。確認とご質問とさせていただきます。お願します。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 7番伊藤雅一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

これまでの答弁では、補助金の受入れを待って整理するとのことであったが、その方法に変わりはないかのご質問でございます。

7番議員からは、病院会計についてはいつも心配していただいておりますし、その本命が未処理欠損金についてでございますが、未処理欠損金は令和3年度末でやはり16億円を上回っております。この累積赤字を解消するためには、収益を増やして、費用を減らすなどの経営の健全化を図っていくことが必要でございます。先ほど補助金と申し上げされましたけれども、その手法の一つとして病院事業の収入の一番の柱である医業収入を増やすとともに、交付金などの補助金、交付金をその上で有効に活用するなど、収入の確保を図ってまいりたいと考えております。

経営の健全化に向けては、やはり人の信頼関係が一番でございます。そのように私はしみじみ実感しておりますので、スタッフ一丸となってこのことに取り組んでまいりたいと考えておりますので、病院に対する、経営

に対するご支援をいただきますようお願い申し上げますとともに、その回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 同じ答弁が返ってくるだろうというふうを考えまして、私も県のほうの国保病院の関係者の方とお会いをして、確認をさせていただきました。私の補助金の確認では、県ではそのような赤字整理のための補助金はありませんと、こういう答弁なんです。だから、町長さんがおっしゃられていることと全く違う状態にあるんだというふうに思いますが、金額も金額ですよ、100万円や200万円ならば、私もこうして質問する必要もないんだと思いますが、金額が16億もございますから、ちょっとこれはとんでもない話なので、それで質問を続けさせていただいているわけです。

これ町長さんと、もしできたら今日の質問で何とかしてお互いに納得するまで話してみたいなというふうに思っているところです。私はそのように意見を確認しますが、町長さん、その辺りに対して答弁、もし何かいい答弁あったらお聴かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔君） 累積欠損金、病院の公営企業における累積欠損金の在り方というものの認識がまずは違うと思いますけれども、まず累積欠損金でございますけれども、これは公営企業でございますから、例えばこの町にどっさりと金あれば、一瞬で16億円を病院会計に振り込めば累積欠損金はなくなると、そういうことでございますが、ただ、そういったようなことができないので、歴代の町長さん、あるいは病院関係者、財政課が皆苦しんでいるところでございますので、まずその認識を違うということが大きな問題の取上げ方かなと思っています。

ただ、そういった中で厳しい経営状況してきたというのは、累積欠損金、帳簿上の問題でありますけれども、厳しい状況が続いてきたというのは、それが物語っているとそのように私は認識しておりますので、やはり実際の医業収入をしっかりとするということが町の、それから病院というのは、自治体病院というのは、病院1人頑張るものではございません。やはり本間町長さんが町民の健康生命を守るためには必要だという町民の声を本当に真摯に受け止めて、当時蛮勇とも思えるぐらいの度量で建設なされたところでございますので、町としても可能な限りの繰出しというのは必要であろうと、その双方で病院経営は成り立つ、そういうことでございますので、まずその辺りをご理解いただきたいと思います。

それから、今、スタッフ一丸となって頑張っておりますが、まずそれは何かというと、経費を削減して収益を上げると、そのことで今邁進しているわけでございますが、そういった中で、例えばダウンサイジングを99床にしてやるということもありますけれども、そういったような過程の中で補助金というのが発生するので、直接どこからか金を頂くという補助金では全くございません。そういう事業をやることによって、その事業に対して、補助金がつくということでございますので、補助金の性質も全く違う。そういった頂くような、勝手にどこからか頂くような金は一銭もございませんが、そういう補助金の性質も違うということでございます。詳しくは担当課長から申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。町長の答弁聞こえますか。

○7番（伊藤雅一君） 私はこれ、確かに金が、補助金として町にこれを今16億600万円あるわけですから、これ

確かなことなんです。補助金として見込めるものか、それとも遅滞できないものなのか。これをやっぱりはっきりさせていかなくは駄目だというふうには私は思うんです。そういったことで質問しているんですが、最近まずは確認をしてきておられますかどうか、もし最近やっていたら、いつ頃、どこに行き確認をされているか、お聴かせをいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。伊藤さん、町長の答弁聞こえますか。いやいや、私が責任を持って後で答弁した内容を、聞こえていないんだな。

○町長（遠藤釈雄君） それじゃあ、答弁いたします。この前の全員協議会で、病院の有識者会議の答申を受けての涌谷町国保病院の考え方をお示ししておりました。その示したことに基きまして、病院の機能変更に伴う削減の効果額、ベッド数を減らした効果額というのでございますが、実際はそのような形で、絵空事ではなくて、地に足付いた収支計画を既に病院としてつくっております。それに向かって、それが100%実行できるように頑張っているところでございますし、その過程で、その政策上の執行の過程で、国あるいは県からそれに見合った補助金が来るということで、足りないからお金を頂くというのは全くございませんので、その辺をご理解いただきたいと思います。

詳しい実務的な答弁は、副センター長から申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長。伊藤さん、伊藤さん、副センター長、今答弁します。副センター長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 伊藤議員さんには、いつもご心配いただいておりますけれども、涌谷町国民健康保険病院の累積欠損金、すなわち赤字の部分なんですけれども、これは過去の経営活動において赤字になったものが積み上がったものでございます。まず、そういったものでございます。

これを解消するには、年々、当該年度ごとに赤字を解消して黒字化して、お金を生み出していくということが必要になります。これしか累積欠損金を解消する方法は、まずはないと思っております。その他の手法については、今後新たにお示しするときがあるかもしれませんが、今現段階では当該年度の赤字の解消ということを目指しております。

その方法として、10月と11月に全員協議会を開催していただいて、ご説明いたしました令和5年度からの涌谷町国民健康保険病院の方向性ですね、それとそれに伴う今町長が申しあげました、それに伴う効果を載せた収支計画を5年間分お示したところでございます。そのことで、まず病院ですので、医業収益を上げてまいります。その上で、今回病床の機能の変更と、それからダウンサイジング、すなわち病床数を121床から99床に変更することで、まずは県の補助金がいただけます。それが試算でお示したのが、3,283万2,000円というふうにお示しております。それから、不採算地区区分の変更というところでの国の交付税措置がございますので、この区分の変更によって、令和5年度においては5,417万円というふうにお示しております。このことは、医業収益の改善を図った上で頂ける補助金や、そういった措置に関してあまねく使おうということでございますので、そのことで年々の収支の改善を図りながら、今後の運営を立て直そうといたすものです。

それから、前回お示した三つの柱の中の一つ、地域包括医療ケアシステムの継続推進ということで、このことで町民の皆様から信頼される病院を目指していくということです。そして、持続的な医療供給体制の確保のために、慢性期、回復期機能を担っていくというものです。三つ目が、持続的な病院経営のために病床機能

を変更し、病床数を変更するというものでございます。これらのことで、収支バランスを取っていきながら、利益を上げながら累積欠損金を解消していこうとするものです。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 今答弁をお聴きしてまして、私の心配しているのと全く違うわけでございますが、この話を続けても駄目だというふうに私考えます。私ね、二、三日前に行ってきたばかりなんです、県の担当者のところへ。そしたら、さっき言ったようにそういう予算は病院の赤字を埋めるような予算は、県は持っていませんと。国保病院のほうでも、そういうのは持っていませんと。私は古川に行ったんですけども、あっちの県のほうにも皆電話かけて、関係部門みんな電話かけて、確認をして回答もらってきたんです。

だから、何か話が違うからね、私は、最近ここ二、三日前に確認しているんですよ。まずは、いつ頃確認したかですが、もう一回私ね、出直します。もう一回出直しますから、ひとつ町のほうも確かな回答持って、ひとつ答弁をしていただきたいというふうに、私が違うのか何だか分かりませんが、私はもう今までのところ確認する方法あとはないなと思っているんです。だから、話がこうやってかみ合わないのでは困った話だけれども、このままにはしておけないというふうに考えますので、もう一回出直します。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 7番、7番、どこに行ってきたかの報告は議長に後で、一般質問で質問した内容のやつどの誰に行ったか、休憩ね、どこの誰かに行ったら教えてくださいね。きちっとね。

ご苦労さまでした。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時16分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

3番竹中弘光君、一般質問席へ登壇願います。

〔3番 竹中弘光君登壇〕

○3番（竹中弘光君） 3番竹中弘光でございます。議長の許可を得ましたので、通告していた駅南地区の環境整備について質問いたします。

以前にも質問させていただきましたが、確認の意味も含め再度質問いたします。

①として、公民館前の用水路の改修予定と、地域内側溝の整備についてであります。

事業名として、江合川右岸財産排水区として予定されておりますが、県道に接しているため、宮城県との調整が必要とのことであったが、現在どの程度まで進捗しているのか教えていただきたいと思っております。

また、地域内側溝の整備については、駅南地区におきましては、近年住宅建設が顕著であり、以前田んぼだった場所がほとんど造成され宅地となっており、その際側溝周りの側溝際というんですかね、畔のほうに雑草が繁茂するようになっております。その点行政としてどう考えているのか、お答えいただきたいと思っております。

②としまして、下築街道踏切改修予定についてであります。

町長より内々で改修をＪＲのほうに認めてもらったとお伺いしておりますけれども、現在状況はどうなっているのでしょうか。

最後に、③として、集会所の遊具の整備についてであります。

現在都市公園の遊具については、町のほうで管理しておりますと聞いておりますけれども、各地域の集会所等にある遊具について、行政区任せになっていると思われませんが、遊具の老朽化による修理や撤去について、町としてどう考えているのか、教えていただきたいと思えます。

以上、１回目の質問とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ３番竹中弘光議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、１点目の公民館前用水路の改修予定と、地域内側溝の整備についてのご質問でございますが、公民館前の国道108号線から下築街道踏切に至る水路につきましては、下水道事業で国の交付金を活用した整備が実施できるよう準備を進めているところでございます。第１期分として、来年度から５年程度で、涌谷公民館前から旧消防署前までの300メートルについて整備を行いたいと考えており、来年度は設計費の予算計上を検討しているところでございます。

続いて、地域内側溝の整備につきましては、これまで段階的に整備しているところでございます。まだ未整備の箇所がございますが、今後の改修等を計画的に検討してまいります。

２点目の下築街道踏切の改修予定についてのご質問でございますが、県道涌谷田尻線につきましては、片側歩道が設置されているものの、踏切分については歩道が未整備となっております。このことにつきましては、私が会長を務めております県道涌谷田尻線改修促進協議会で、国道108号からＪＲ石巻線下築街道踏切までの地方道整備として、宮城県へ要望しております。踏切拡幅改良につきましては、昨年、宮城県、ＪＲ涌谷町で、踏切道統廃合に関する協定書を締結し、事業が進んでおります。今年度は、宮城県においてＪＲ協議に向けた詳細設計を行っており、宮城県とＪＲと協議を進め、踏切拡幅改良に向けて進めてまいります。

３点目の集会所の遊具の整備についてでございますが、集会施設等に設置しております遊具につきましては、その地域、その地区において、補助金の活用等により整備してきた経緯がございます。その維持管理や修繕については、集会施設と同様にそれぞれの地区にお願いしており、地区の皆様には適正な維持のため、日頃からご尽力をいただいているところでございます。今後の維持管理においても、経年劣化による修繕や更新等に係る費用が見込まれますが、涌谷町地域づくり活性化補助金の集会所等整備事業により、その経費の一部を助成しておりますので、ご活用いただくとともに地区住民の皆様のご協力の下、子供たちにとって安全で楽しい遊び場を維持していただきたいと思っております。

以上、３点につきまして答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） ３番竹中弘光君。

○３番（竹中弘光君） まず、１の公民館前の用水路、その件について再度質問させていただきます。

今町長から答弁がありまして、令和５年度からその計画を実行していくという話なのでございますけれども、

やはり今までも何回も、そこはやるという話の中で来ておりまして、それがいろいろ違う場所の繰越しとか、そういう等で延び延びになっているのが事実だと私は思っております。

ですので、今答弁してもらいましたけれども、前にもその点ではやりますという答えを聞いているんですけども、再度その確約ということで本当にその設計業務なんですけれども、必ず予算に組み込んでいただけるのか再度、まず質問します。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） お答えいたします。

今予算編成の準備をしているところで、来年度、まず国のほうにも交付金を頂けるように、今予算要求を出しているところでございます。その辺、確約といえますか、まずそういった予算が組めるように準備をしているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） じゃあまだその部分の設計とか、そういうものは具体的には出来上がっていないということではよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 現時点におきましては、県のほうと協議できる程度の資料は作成し、現に10月に、県のほうと打合せをして事業を行うことに対する了解はいただいているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） それ及早く実行できるように期待はしておりますけれども、この際その部分におきましても、今2番議員の質問にもありましたけれども、ウェルファムさんとか企業が来たり、あとこども園の開設とか、涌谷町も着々と、何というんですかね、いろんな部分で変わってきていると思いますので、あそここのところは、涌谷町に入ってくるメインのところだと私は認識しております。その際、やはり側溝をただ整備するだけじゃなくて、いろいろな部分で財政のほうの部分絡んでくるんですけども、やはりあそこを広くして、公民館に通う生徒であるとか、そういった面も含めて、あそこに蓋をかけている設計まで考えていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 下水道事業で行える範囲といたしましては、あくまでも浸水被害の軽減ということで、排水路の整備となりますと、蓋をかけて歩道を造るところまではちょっと残念ながらできないということではございます。それで、地域でそういったご要望があるということは、県のほうにも我々10月にも、県と協議した際にも話しておりまして、その際いただいた回答といたしましては、現状では県のほうで具体的な整備計画はないんですが、踏切の改良が終わった後に、県道として歩道も含めた整備ということも念頭に置いて、県のほうでは踏切改良の際の設計なんかにも当たっているというお話はいただいておりますので、町で蓋をかけるというよりは、県のほうで道路全体としての整備計画を立てて、歩道の拡幅なども検討していくということで我々は認識しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今課長のほうからそのような回答いただきまして、心強いというか、分かっていただけで

いるのだなという思いを感じております。ぜひ、すぐというわけにはいかないですけども、それを含んで設計していただかないと、二度手間とか、そういう形にもなり得ると思いますんで、そういう部分を町としてはある程度、頭に入れているというような形の上での県との折衝をお願いしたいと思います。

続きまして、併せて側溝の、地域内側溝の整備ということなんですけれども、今新しく土側溝の整備とか、そちらをする際には、そういう私の懸念も含んで、草とか雑草のことも考えながら整備をしていくんだと思えますけれども、現在もうなっていた場所につきまして、地域内におきまして、もう繁茂していて、何ていうんですかね、ちょっとやそつじゃないというような状況に陥っております。

その際、こう言ったらおかしいですけども、町のほうではその地域自治会とか、行政区のほうでというお考えになるのは十分承知なんですけれども、やはりそれまで自治会のそのほうでやってしまいますと、そこに参加していただける役員とか、そういう部分の中でも不都合が生じてくるんじゃないかと懸念しております。その部分につきまして、自治会に対して補助金等頂いてはおりますけれども、そういう清掃とか、その部分につきまして、改めた部分の町でやれと言ってもそれは無理があると思いますんで、そういう部分の中で、町と行政区なり自治会と協力して、そういった部分、除草とか、そういう部分の経費を出していただけたらか、そういう考えはないでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 駅南地区につきましては、側溝等につきましては、道路側溝も含めて宅地化が進んだということで、早い段階で整備しておりました。お話ありました宅地間農水路につきましても、以前は田んぼのときは土地改良区さん、組合さんが維持管理に努めていただいたところでございますが、なかなかそういった宅地化に伴いまして、管理が止まりましたということでやめたということで、町のほうでということになりまして、まず町のほうで最初やったのは、今お話ありましたが、土側溝からコンクリート製品入れて、管理しやすくしようと、流れよくしようとということで、側溝の整備は進めてきたところでございます。おおむね了解をもらったところにつきましては、側溝の整備は終わってきたところでございますが、今3番議員さん言われるとおり、当初はやはり側溝を整備しようということで、側溝を入れることに重点的にやってきまして、どうしても畔とか、その部分については継ぎの部分があって、腐って雑草が生えてしまっているという状況でございます。

そういった管理につきまして、ほかの地区も同様な事例がございますので、今後どうやっていったらいいのか、議員さんもお話しされたように自治会のほうに、町のほうでお願いする方法とか、いろいろこれからちょっと担当として検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今課長のほうの答弁で分かっていると思うんですけども、やはり駅南とか、その地域におきましても前は田んぼがありまして、今回答がありましたように、改良区さんのほうで用水路、農地水というんですか、それでいろんな部分で草刈り等、整備していただいていたという部分があって、安心していただんですけども、宅地となると、その部分というのはあくまでも町とか、私有地じゃないわけなんです。そうしますと、前からの人たちは大体暗黙のうちに私有地でもきれいにするというのを、整備をやっていただいていた部分があったんですけども、やはり宅地化になって新しい人たちが来ると、伸び

ていても関係ないですよ、はっきり言えば。やはりそうなってきますと、何とかしなくちゃならないというのが今切実な問題になっておりますので、今言いましたように、ぜひその点、今ここで結論を出せとはなかなか言えないので、行政区なりそういう部分と相談していただいて、解決策を何とか見いだしていただければなと考えておりますけれども、再度課長、答弁をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 先ほども申し上げたとおり、駅南地区のみならず、どうしても田んぼ、以前田んぼであってそれが宅地化ということで、どうしても水路の管理というのが、例年、毎年のようにいろいろ町のほうに要望等も出ています。きちんと町のほうで要望に応えられればいいんですけども、なかなか財政的な部分でその部分までいけない分がありますので、どうしたらそういった地域の要望に応えられるかどうか、まずは内部で検討してきて、いい方向にいければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ぜひ環境整備ということで、お考えいただきたいと思います。

続きまして、②のほうに移らせていただきます。

下築街道踏切の改修ですけれども、今町長からは答弁いただきまして、今年度から設計に入るという形を聴いて、20年来聞いておりますと、その踏切の拡張なり歩道の整備ということでお願いしていたのがやっとなのかという期待感、持つことができました。しかし、やはりこれもあくまでも予定ということでございますので、その点今まで何度もなりますけれども、20年来地元の要望があった中で、遠藤町長がたまたまという言い方したら失礼ですけれども、頭に入れていただきまして、その部分を協議して進む段階まで来ていただきましたので、ただし、町長の先ほども質問ありましたけれども、町長の任期は今年度ですか、来年度か、来年度の5月で任期が切れるわけでございますけれども、それまでといたっておかしいですけれども、それまでにこれが実行できるのかどうか、まず最初にお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この問題は基盤整備事業に伴いまして、一つの踏切が廃止されるということでありまして、それをいい機会と捉えまして、その廃止された分拡幅をお願いするということで、今、県も詳細設計、この前も行って来たんですが、詳細設計をしているところだということで、その設計が出来次第、このJRとの駆け引きといいますか、そういったものが出てくると思いますが、これは任期中においては何度も県の出先だったり、あるいは本庁のほうにも出向いて確認と、それから、さらにしっかりとした実現に向けての要望をしたいと思っております。

そういう中で、そうは言ってもJRさんの問題ですと、出来川の下流部の破堤のほうの問題もございまして、そういったようなことを様々考えますと、要望するのはいいんです、毎日してもいいんですが、なかなか県としての対応もひどいということでもありますので、私は先ほど久議員の質問にもありましたけれども、そういった意味を含めてやはり道路、側溝等の整備というのもの、やはり各地で様々な障害が出ておりますので、そういったようなものをしっかりとしなければならぬということ、本当に土日町内を歩くんですけども、穴ぼこがあったり、そうする全てが自分の責任だなという感じであります。

そういったようなことで、財政再建をしっかり整えながら、進められなければならないと、そういうことも

自覚しております。ですから、私はそういったような財政再建、それから病院の問題、そしてこういったようなこれまで積み込んできた諸課題というものも同時にしなければならないと思っておりますので、その任期が5月で不足であれば、さらにその前に進みたいとそういうふうに思って、そして微力ではありますが、誠心誠意の町の発展に寄与したいと、そのように考えております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ありがとうございます。また、再度確認しますが、今町長からそのような答弁いただきましたけれども、私も町長がせっかく今踏切の中で提案していただいて、JR並びに宮城県のほうでも受けると言っていたので、それを進める上におきましても、再度、町長、来期、次年度も、町長の中でこれを実現させていただきたいと希望しておりますけれども、町長再度考えをお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ご心配いただいておりますけれども、やはりこういったようなことが前に進むというのは、例えば土木部長でございました当時からの私が議長時代に、こういったような問題も何度もお会いして、議会としてお願いしたこともございます遠藤副知事がいらっしゃいます。そういったようなことでありますし、今回、新たに池田副知事さんが来ております。予算を担当している副知事さんでございますが、こういったようなところに様々な出来川の問題とかいろいろございますが、そういった隣の相澤町長と一緒に行動を取らせていただいた中で、やはり人脈というのは常に大事だなとそのように思っております。

そういった中で、その人脈を持って、予算というのは町であっても、県であっても、国であっても、限られておりますので、それを優先順位をどのようにするかというのが私たちの使命だと思っておりますので、自分の経験、それからそういったような人脈をしっかりと生かすためにも、やはりここは継続が必要だと思っておりますので、今後とも皆様のご理解をいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 心強いお言葉で、ぜひ町長の、町長という立場でこの踏切の改修ができることを切に希望して、2番目の質問を終わらせていただきます。

続きまして3番目、③としまして集会所の遊具の整備についてということであります。先ほどの町長の答弁で、確かに集会所等の改修の補助金はあるというのは聞いております。ただし、その上限も30万以上の工事で、10万円を上限としての補助金ということなんですね。ただ、現実問題として、私の地域にありますのびのび会館のところの遊具のことなんですけれども、それを利用して遊具の修理をしようと思積りを取ろうとしました。ところが、やはりその遊具の老朽化が激しくて、並びに今の遊具の規定が変わってしまっていて、その当時造ったものというのが今の改修ではとてもじゃないですけども、直せないという表現はおかしいですけども、かなり改修に費用がかかるというような実態でございます。

その場合におきましても、やはり見積り取ったときに言われたのは、直してももたないということと言われたんですよね。その場合においてはもちろん撤去という形になるんですけども、いろいろまちづくりの課長のほうに相談しましたが、遊具の撤去等におきましての補助金とかそういうものは、条例の中にはないという回答を得まして、ただこれをその設置自治会のほうに丸投げされても、金額的なもので、ご存じのとおりかなりの費用がかかるのが実情でございます。

この点におきまして、これは今現実に私たちは接しておりますけれども、まだ、各町内の各地域に若干そういった遊具等がまだ残っていると思います。その際、まだ使えているからいいんですけれども、これがやっぱり今言ったように、修理なり撤去となりますと、かなりの費用がかかってくると思いますんで、これは我々だけの問題じゃなくて、今後も発生すると思うんですけれども、それに対しての町の考えというのは、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ただいまご質問いただいた件でございますが、町長の答弁にもございましたとおり、現在につきましては集会施設にある遊具については、各行政区のほうで管理をいただいているところでございます。

補助につきましては、整備する場合は30万円以上の経費で、その経費の3分の1以上に、失礼しました、30万円以上の経費で、3分の1に相当する額を補助するもので、上限を200万円といたしております。それで、今おっしゃられたように、遊具の規格というのは昔のものが事故等があるたびに、規格が変わっていつておまして、古いものですと今の規格に合わないというのは、そのとおりだと思います。整備というところで、新しいものに付け替えをするというのであれば、今の補助金をお使いいただくのは構わないと思いますけれども、撤去のみとなりますと、そういった補助というのは現在のところございません。その辺については、撤去費用がどれぐらいかかる費用だったのか、見せていただいておりますけれども、その辺についてはご相談、個別に相談させていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 大変申し訳ございませんけれども、今の補助金額のちょっと聴き取りができなかったもので、そこだけもう一度お願いします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 遊具の新設及び公園修景の整備に要する経費が30万以上の経費で、その経費の3分の1に相当する額を補助するもので、その額が200万円を超える場合には、200万円を限度とするというものでございます。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 今課長の答弁では、新設の場合は200万まで補助がありますよという話なんですけれども、確かに各地域というか、行政区のほうでそれを希望すればそういうことも可能だということで、一つの光明をいただきましたけれども、実際やはり遊具となりますと、かなりの金額、まだそこも私も調べていませんけれども、何ですかね、軽く見ただけでもかなりの費用がかかるなというのは想像できると思います。

ですので、やはり現実問題として今新設まではなかなか手が届かないというのが実情だと思うんですね。今おっしゃったように、ただし結果的にできないから、そのままの今の遊具をそのままにするというのも私は問題があると考えております。やはりあれば、幾ら使用不可という形を取ったにしても、万が一という、本当に万が一というのが考えられます。その点におきまして、早急にそれを解決するには一番は最初に撤去かなというのが実情です。

その部分におきまして、何度も言いますけれども、これは要望というか、お願いになってしまう部分あるかと

思いますけれども、町のほうでもその部分を見て、現在の撤去費用はなかなか今答えられる部分ではないと思いますけれども、それを町の行政、各自治会との話合いの中で、それを何とかする方法を検討していただけないかというのが一つと、今使っているところも今後も予想されますので、これも指定管理という方法で、それがいいのか悪いのかという部分は、なかなかそこでお金が生み出せない施設でありますので、難しい部分はあるかと思えますけれども、町も関与していただいて、そういった万が一の事故とか、そういった部分の防御という意味でも、検討していただきたいと考えておりますけれども、再度その点においてはいかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 現在そういった設置してある遊具については、もう数十年経過していると思います。当時は様々な補助等があって、地元のご了解を得て、設置しているものと認識しておりますけれども、そういった経年劣化によって撤去のみという場合があるのであれば、ご相談には応じてまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ぜひ、万が一事故が起きてからでは、あのときこうしておけばというのができかねない部分がありますので、ただそれをするにも、はい、じゃあ撤去しますというような形ができれば、それはすぐやるんですけども、なかなかそこには金銭的なことがどうしても絡んできます。その点、何とか検討、今後検討するべきだと私はお願いしたいんですけども、最後町長いかがなものでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 実は総合計画のときのアンケートに、やはり一番の重要というのが、子育て支援に対するご要望がございました。特に遊び場、子供の遊び場所が少ないというご指摘が多かったと。それは前回のアンケートを見ても、全く同じでございました。これは、少子化とかそういったようなこととはまた違って、今いる子供さん、これから生まれようとしている子供さんに対して、しっかりと手当をするという必要があるなっているのをそのアンケートを見て、私は実感したわけでございますので、自分にそういったような考えということ許される時間を与えていただければ、これはまちづくりということもありますけれども、子育て支援対策としての方向からも考えてみるべきじゃないのかなとそのように思っております。満足度というのが、遊べる公園があるというのが非常に高いウエイトを、ほかの自治体でもあるようでございますので、そこは子供に関しては特に、大事な人づくりでございまして、検討したいなとそのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ありがとうございます。最後に、切実に今そのような形で悩んでいる部分がございますので、今後担当課と相談しながら、町長のご意見も聴きながら、ぜひやはり総合的に考えて対処していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さんでした。

休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

引き続き一般質問いたします。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。かねて通告しておりました一般質問を行いたいと思います。

項目1、一般質問に対する取組や関係機関への働きかけなどの経過についてお伺いします。

遠藤町政になり、令和元年6月会議から令和4年9月会議までに48項目の一般質問を行ってきました。内容は、防災、整備、財政運営、病院運営、学校整備等々ですが、国県の制度導入絡みの事業は実施されてきていますが、財政的負担があるものや独自事業などは、今後中長期的な計画を立てながら実施されることを望むものであります。

今日は、政治的な働きかけを行って推し進めてほしいと問いかけた3点について、進捗状況などについて、お伺いします。

要旨1として、国道346号線涌谷から美里町大柳間の防雪柵設置についてであります。涌谷町の区域外で、美里町の状況をよく確認した上で、管轄する県北部土木事務所へ要望していきたいとの回答をいただきましたが、その後の進捗についてお伺いします。

要旨2として、政府が令和3年10月末をめどに、全国の小学校の通学路を緊急点検し、交通安全の確保を図ることの通達がありました。この事業を活用して、涌谷駅から涌谷高校までの歩道の改修を進めてはどうかの質問をしましたが、町長は涌谷高校開設時に歩道整備され、年数が経過し、経年劣化に対して補修しながら安全性の確保を踏まえ、今後国の補助制度等の動向を注視し、改修等を検討してまいりたいと回答でした。この点検の結果は、東地区の馬場崎の水路上にある歩道を含めた通学路は危険箇所となり、事業採択の対象になったと聴きましたが、その後の進捗についてお伺いします。

3点目ですが、令和2年9月会議で、広域連携の一環として、町民の利便性をおもんばかり、美里町と連携した大崎市民病院への町民バスの乗り入れの考えについて伺いました。その際、美里町の状況をさらに伺わせていただきたいとの回答でしたが、その後どのような状態把握を行い、結論的なものがあつたのかどうかをお伺いします。

以上、3点です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 大綱1番の一般質問に対する取組や関係機関への働きかけなどの経過についての中で、4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の国道346号線涌谷から美里町大柳間の防雪柵設置の経過についてのご質問でございますが、令和4年3

月会議にご質問いただいておりますこの区間につきましては、涌谷町の区域外となっており、美里町の状況を確認した上で、管轄する宮城県北部土木事務所へ要望していききたいとの回答をしておりますが、その後、県に対し要望として伝えておりますが、県の道路管理としては予算等の事情により、管轄内に未整備の箇所があるため、現時点では当要望箇所について整備は難しいとの回答をいただいております。このことは、担当課長から佐々木議員に回答済みであるとの報告を受けております。

町としては、県に対し国道346号線の整備促進期成同盟会で、国道346号菅の沢地区バイパスである黄金山道路の改良整備の促進を要望しております。この件につきましては、利用される多くの皆様の安全・安心な通行が確保、これまで以上に確保されるように要望しているものでございます。

2点目の涌谷駅から涌谷高校までの通学路改修についての質問でございますが、令和4年3月会議にご質問いただいておりますこちらの歩道につきましては、涌谷高等学校開設時に整備され、経年劣化が進行しており、その都度補修しておりますが、今後安全性の確保を踏まえ、国の補助制度等の動向を注視し、改修等を検討してまいりたいと回答しておりますが、涌谷駅から涌谷大橋、東阿元までは、県道涌谷停車場線、県道涌谷田尻線の宮城県管理の道路となっており、歩道が傾斜しているため、県に要望したいと考えておるところでございます。東阿元から涌谷高等学校までが町道となっており、前回と同じ回答になりますが、県との調整を図りつつ、国の補助制度等の動向を注視し、改修等を検討してまいりたいと思っております。東阿元から涌谷高等学校までの共同の水路上にある歩道につきましては、教育委員会が事務局となり、遠田警察署、宮城県北部土木事務所、PTA及び所管課で構成される涌谷町通学路安全対策推進会議において、令和4年度通学路合同点検による将来的に対策が必要な箇所としております。また、令和3年度に区画線を設置し、令和4年度に舗装の打替え等を対応しております。通学路につきましては、教育委員会と連携してまいります。

3点目の広域連携、美里町と連携した大崎市民病院への町民バスの乗り入れについてでございますが、佐々木議員から令和2年9月会議の一般質問で、広域で運行できるように大崎広域行政事務組合に働きかけるべきだのご提言をいただいたところでございます。その際にも回答申し上げましたが、現状大崎広域行政事務組合規約の組合の共同処理する事務には記載されておらず、それぞれの市、町で行政バスを運行していることを考えると、難しい状況にあると考えます。また、JR石巻線の存続問題がございまして、JRやバスの乗り継ぎが悪い場合もございしますが、できるだけJR石巻線を利用していただくことで利用者の増加を図り、石巻線の存続につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それじゃあ項目ごとに、3番議員も関連の346号線関連で質問されていますが、下築道街道関連もあり、それから今話されましたような成沢のバイパス等もあるということで、なかなか防雪柵の設置は程遠いという思いがいたしますが、それにしても吹雪等圧雪状態は今後もあるものと思われませうけれども、その対策として、何かその安全確保としての対策、そういうものがあるのか。あるのであれば、上部機関への働きかけが必要と思っておりますけれども、そのようなことが考えられているのであれば、お聴かせいただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この区間につきましては、宮城県に安全対策として、通行注意看板の設置とか、あるいはスノーポールの設置等による注意喚起等について要望してまいりたいなとそうように思っております。また、美里町ともこういった美里町所管の地域でありますので、こういったようなことを話して、美里町のほうからもその必要性を訴えていただければありがたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） この箇所は確かに田んぼの中の道路ですので、タイムリーな除雪があれば、その辺は解消できるのかなと思いますけれども、そのような働きかけは可能なかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 県のほうには、北部土木事務所の道路管理者が担当となりますが、逐次要望等あれば、担当班のほうには申し伝えておりますので、今回のような防雪柵というやはり費用もかかるということで、いろいろ担当者と話した中では、注意看板の設置、あるいはスノーポールの設置等について、やはりこちらとしては要望していこうかなと思っているところでございます。

なお、担当者からお話は承っているところでございますが、北部土木事務所管内で防雪柵を設置している箇所につきましては、おおむね国道4号線から西側のエリアの県管理の道路となっております、東側の地区、美里町とか涌谷町域については、防雪柵等々の設置はしないということでございましたので、申し伝えておきます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） この道路は、朝早く通勤する方の利用、それから夜遅い帰宅用に使われますので、その辺はよく北部土木事務所等に状況の説明をして、除雪をすればほぼ解消するものと思いますので、話していただきたいと思います。

それでは、次の通学路についてですけれども、以前、通学のみならず、ここは車椅子等の買い物やそれから通院、それから今後高齢者の電動バイクなどの利用も考えられると思います。ただ単に、現状整備だけではなくて、長期的な利用も考えながら、歩道の整備を考える必要があると思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 町内にも歩道等々ありますが、町としては限られた予算の中でこの既設の歩道の修繕等々、または車道等の補修等々で行っておりますので、今回の路線につきましては、先ほど町長のほうでも答弁いたしておりますが、教育委員会と連携を図りながら、有効な補助制度の導入に向けて、今位置づけというんですかね、計画路線ということでまずは位置づけさせていただきまして、今後整備に向けて検討してまいりたいなと思っているところでございます。既設の歩道につきましては、今までどおり、悪いところがあれば補修していくというふうな対応になると思います。よろしくお願いたします。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 前は有利な補助制度があるので、それを利用してということで質問したわけですが、今後このような補助がいつ来ているのか、ちょっと私も調べていないんですけれども、中であれがいいの

かなという思いで質問したところでございます。

それで、水路上の歩道は経年劣化がかなりひどいような感じを受けますけれども、安全性については特に問題としてはないのかどうか、その辺をお聴きします。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） やはり経年劣化で傷みはありますので、安全性というところ若干の段差も出ているところもございまして、そういったところはこちらでパトロールしながら、段差解消等々、補修等はしているところでございます。当該箇所のみならず、町内にも至るところ修繕等々、補修等が必要な箇所がありますので、そういった中で当該箇所のみならず、いろんなところで状況を見て、適切に対応していきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） どうか安全な通学できるようにお願いしたいと思います。

それでは、項目3に移りますが、令和3年3月会議の一般質問で、これからのまちづくりの方向性についてということで、質問したわけですが、私は今後多くの主要な行政サービスの権限が広域に移るものと、そのように考えています。政府にも地方制度調査会の答申があって、2040年頃から逆算して、顕在化する諸課題に対するために必要な地方行政体制の在り方等に関する答申というものが、令和2年6月28日に出ていることは前にもお話ししました。その答申の中にも広域連携による基礎自治体の行政サービスの提供の項目があるわけですが、町長の広域連携の必要性は十分に理解されているものと認識しています。大崎市へ美里町との連携による町民バスの乗り入れは、今後の広域連携への足がかりでもあると思いますが、今後どのように町長、お考えなのか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 大崎広域事務組合の要望というのは、様々なこの際だからという要望があると聞いております。病院の問題だったり、様々な形の中で広域連携の中で何とかならないのかなという話もございまして。そういった中で、こういったような各市町でそれぞれ配車しております町民バスだったり、そういったような中で、特に足の便の悪いところがそういう手当てを要求しなければならないということもございまして、そういった中で、そういったような連携を持った話とするのも大事なかなと、そのようには思っておりますけれども、例えば大崎市民病院に向けてのバスとありますけれども、やはりもう少しそういったようなことの具体的な話合いを持ち込むには、私としては時間が欲しゅうございます。

といいますのも、今、県がいろいろ指導的な立場にあります大崎地域の広域医療連携というのもあります。そういった中で、こういったような互いの私どもの国保病院、それから南郷病院、加美病院、こういったところのそれぞれの役割と分担というものが編成されてくると思いますが、そういった中で大崎事務組合の果たす役割がどの辺にあるのかなということも確認しながら、やらないといけないのかなとそのように思っておりますので、そういったような大崎市民病院ありきじゃなくて、私は涌谷の病院というのは、地域医療の拠点としてこれは南郷病院、加美病院も大きく影響を与える立場にあると思っておりますので、そういったようなことを考えながら、見極めながら、そういったような話もすべきときはしなければいけないのかなと思っております。現状では、そのような考えでございまして。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町民バスの乗り入れというのは、必ずしもそのようなということではなくて、それをきっかけとしての広域連携の検討会というか、そういうものに入っていければいいのかなという思いで質問したわけで、今町長話されたように、大崎圏域の医療体制の構築、医療提供体制の構築ですかね、公立病院経営強化プラン策定を控えて、今いろいろと話し合われているようでございますけれども、当然その病院のみならず、各分野、行政サービスの各分野においても、そのような話し合いが近々設けられるように進むものと思いますが、そういうことが今後あることを私は望みたいという思いでございます。

次に、項目2に移りますけれども、去る10月11日から10月19日までの間、町政懇談会が開催されたわけですが、東地区、篁岳地区、そして西地区、合わせて4回開催されましたけれども、各地区によって意見や要望などが違うことに、ちょっと私も驚きを感じた次第でありますけれども、多くの意見や要望は予算を伴うものや、時間を要するようなものが多かったように思います。

特に、私が急いでしなければならないんじゃないのかなということで思ったのは、地域コミュニティの中に入り込んでいる太陽光発電設備設置後の用地の管理についてであります。

対応地域では、自治会などが結成され、自立した自治会運営が行われています。地域の生活環境整備や、児童生徒の交通安全などの確保など、自助共助に努力されているわけではありますが、太陽光発電設備設置後の用地管理のずさんさを聞いて、地域の生活環境に悪影響が出ているということをお聞き取ったわけでもあります。その後、一部ではありますけれども、現地を見て回りましたけれども、確かに用地管理が行き届かなくて、日常生活や農作物や耕作にも影響、悪影響があるのではないかという状態のところが多々見受けられます。

県でも、太陽光発電施設の設置等に関する条例を、令和4年の10月1日から施行していますけれども、太陽光発電施設の設置規制や発電設備の維持管理の規定であって、敷地あるいは用地の管理については規定されていません。ですから、当町でも、これは私が考えた仮称ではありますけれども、地域に調和した太陽光発電設備設置に伴う敷地管理に関する条例の制定のようなものを制定してはいかがかなと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

○町長（遠藤稔雄君） ただいまの質問、町政懇談会の諸課題への対応についてでございます。自然環境と調和した太陽光発電設備設置及び敷地管理に関する条例制定の考え方についてのご質問でございますが、議員のおっしゃるとおり、町政懇談会では太陽光発電の設置が環境の悪化につながっており、設置業者に対して指導ができないのかというご意見を頂戴いたしました。町内において、太陽光発電が増加、乱立し、近隣の住民の方々と環境の面でトラブルになっていることも把握しております。一方、カーボンニュートラルに向けて、太陽光を含む自然エネルギーを使った発電は必要なものとの認識もでございます。よって、設置を規制するものではなくて、やはり近隣の住民の方々と協調していく制度が必要と考えております。

これらを踏まえながら、先行事例を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ早い時期に制定をお願いしたいと思いますが、冒頭、町政懇談会での意見要望は、

地域でまちまちだということをお話ししましたが、この太陽光の問題も地域によって様々な問題を抱えているものと思います。条例制定を前向きということで捉えましたけれども、その際には地域の実情を十分に聴き取っていただいて、意見等を集約した形で制定していただきたいと思いますが、制定に当たっての取組について再度お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この件につきましては、どの程度町が踏み込めるかということになりますと、ほかの事例も見ておりますけれども、なかなか地方自治体の権限というのは弱いものがございます、直接の指導というものができかねる状態でございます。特に、県での許認可という形の中でありますと、町としてはご意見申し上げても、参考意見程度にしか取り上げてくれないというのが、これまでの実情でございましたが、かといってやはりここは議会での条例制定の動きもこれまで何件かございました。議会等の皆様と一緒にあって、よい条例をつくるとするならば、一緒にあってできるだけ不備の少ない形に積み上げていくのが大事なかなと思っております。

この件につきましては、例えばそういう心配の、環境が悪化すると心配の声もありましたし、一方ではパネルの処理場所に工業団地を使ってみたらどうかというのがございましたけれども、やはり人それぞれでありますからこそ、町と議会が一つになって多くの考え方をまとめながら、少しでも欠点の少ない、効果のある条例ができれば私はいいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 設置者側になかなか強いことを言えないということは、そういう条例とかないから言えないことであって、早くそういう条例などをつくって、業者側というか設置者側にも協力をいただくということが必要だと思われまます。

それで、町政懇談会では、時間内に終わらないほどのいろんな意見、要望が出たわけですが、そのほかの要望、意見等に対する対応はどのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 結構いっぱい要望あるいはご意見ございましたけれども、大きく皆様の考え方をまとめ切れることもできないものもございましたが、大きく分けると、病院を将来に残すための持続可能な運営の在り方とか、災害に強いまちづくりとか、しっかりとした町の活性化施策を出してほしいとか、1日も早い財政の立て直しを願うとか、人口減少に対しての防止策と子育て支援を深めてほしいといったようなものになるのかと思いますが、いずれも大きくまとめましたけれども、今それぞれの具体の中で進めているものでございますので、早く財政再建というものをしっかりとしながらも、こういったような要望に応えていくべきなのかなと、そんなふうに思っております。

そういった中で箕岳地区など行ってみた人はよく分かると思いますけれども、鈴木議員のほうからも質疑等々でございましたが、やはり箕岳体育館と言われるところが物すごく屋根が腐食しているということもあります。そういったようなことでこういったようなときに、過疎債というものを利用させていただきながら、一つ一つ対応できるものは対応していきたいとそうように考えておりますので、具体については、どこまで対応できるか分かりませんが、大きく受け止めて、小さく一つ一つ具体でお返ししたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 要望が多いということは承知しましたがけれども、取組に当たっては生命第一という、最優先という形のサービスを行うことが必要なんだろうと思いますので、ぜひその辺は優先順位を間違わないで行っていただければと思います。

次に、令和5年度の当初予算編成についてお伺いします。8番議員も質問されたわけで、私からも同様の質問をしようかと考えたわけですが、骨格予算ということでお聴きしましたので、その回答はよろしいわけですが、そこでお聴きしたいのは、なぜ骨格予算を組まなくちゃいけないのか。政策的なものがあるのかどうか、その辺をお伺いします。先ほどの副町長の説明では、前もしたからという説明で聴き取ったわけですが、そういう説明はないのではないかと思いますので、政策的な予算に載せられないものがあるのであれば、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいま質問項目3として、令和5年度の予算編成の考え方についてご質問いただきました。通常予算か骨格予算かということでございますけれども、先ほど9番議員に回答いたしましたとおりでございますが、自分が任期を終える5月を過ぎて責任が持てるかという、当然骨格予算にならざるを得ないのかなど、そのように私は認識しております。ですが、政策的とかあるいは骨格とか言いますのも、私自身曖昧なところがございます。例えば、就任当初みちのくGOLD浪漫日本遺産認定になりました。それは、前の町長がそのような動きをし、3年もかけて熱心に取り組んでおられたというのは知っておりますけれども、これを継続なのか、新たな仕事としてやるのかということもございまして、財政再建計画の策定についても、全くそのとおりでございます。今やらなければならないから、しっかりと取り組んでいるということでございまして、それを新規の事業とかというようなことであれば、新規でありますし、やはりそれはもともと継続だと言えば継続でございますので、そういったようなことも全てございまして、例えば放課後の児童クラブに対しても、わくわくスマイルにしても、これもさきの町長が一生懸命頑張ってきたのを、私のときに目の目を見たということでありまして、ウェルファムフーズに対しても、議会の皆様、議長の力添えで誘致ということに成功いたしましたけれども、どこからどこまで骨格予算というのは、私も認識ございません。ですが、当然どなたがやっても、取り組まなければならないものは取り組むということでありまして、それをもって骨格予算というような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 行政は継続でございますので、骨格ということは町民に対しては非常に私は失礼だと考えております。町長が立候補しないということであれば、それはそれでよろしかったと思うんですが、今後継続してまた担いたいという意思表示をしているわけですので、やはりそこは政策的なことを、そういうことで町民への訴えに対しても骨格を組むことは、私は町民に対しては失礼なことだろうと思います。

そこで、令和5年の予算編成については、令和4年度から過疎地域の指定を受けており、持続的発展計画を定めて令和5年度から本格的にスタートするわけでございます。そのためにもやっぱりネックとなっているのは、

私はかねて話していますけれども、財政規律とかそういうものは当然守らなくちゃいけない、守っていかなくてはいけないのもであると思いますけれども、非常事態宣言というのは、それとまた別だと思うんですね。非常にほかにも影響がある宣言だと思うので、財政の健全計画、そういうものは継続していただいで、ただ宣言は解除するということが私は望ましいと思います。

それから、国においても交付税が税収の増によって、5,000億ほど交付されるということで、涌谷町にもどの程度の額が来るか分かりませんが、それを見込んでも町長の言う12億円、基金の残高の12億円は、突破することは確実視できます。その中でも、そのまま宣言は解除しないで継続しようと考えているのか、お伺いします。というのは、町長も懇談会でも14億円が基準をしていると、基準にしているという説明もしているわけですからね。その辺は町民もしっかりと聞いているわけですので、まだなっていないとは思いますが、なることはすぐ目の前にあるわけですので、その辺を踏まえた回答をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私は、財政悪化の原因を病院のせいにするつもりは全くない、病院がいかに大事な、涌谷にとっての重要な施設拠点であるというふうに認識しておりますので、そういったような言い方はしませんけれども、これまで平成27年度あたりから2億ちょっとぐらいの繰出しが、その倍以上の5億ぐらいの繰り出ししなければなりません。そういったような先々代、それから先代の町長様がそれぞれ苦勞なされて、特に先代は命をかけても悩まれたと、私はそれを真摯に受け止めて、まともに受け止めてここまで来たのでございます。

そういった中で、簡単に14億と言いますが、そのうち4億というのは病院に貸して返ってくるのが本当に苦しい中で、行ったり来たりの中のお金でございますので、それを少しずつ町の責任を持って、病院と一緒に解消ができたならば、今すぐにも宣言解除したいという気持ちありますけれども、そのための作業というのが今始まっておりますけれども、まだスタートラインについたところでございますので、そういったようなことを慎重にならざるを得ないという、私の立場というのはそういうものでございます。

命がけでやったものをまともに受け止めると、私としては慎重にならざるを得ない。ただ、必死になって病院も改革していただくし、ただ各所管の課長さんたちもそれで自分のしたいことを今抑えながらやっていると。そして、いつかは必ず一つでも二つでも具現化しているのは、私は体で認識しておりますので、私こそ早く解除したいんですが、やはり慎重にならざるを得ないというのが、そういったような背景がありますので、その辺のところはご理解していただくほかはないのかなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 10億で4億は病院へということは前も私も聞いておりますので、そこはそこで4億病院に出したら、それはそれで10億が残るわけで、そのほかにも12月の予算が終わればまた12億になるわけですので、その辺を考えればそんなに一般の財政調整基金に積立てをしている必要はないのではないかと思いますけれども、慎重なことであって、私が思うには先ほども話したように、過疎地域に指定されたということがまず第1点、当然これは有利な事業ですので、やはり一般財源を組み込んでもある程度の事業をしたいということをしてほしいというのは、町民も願っているところだと思うんですね。ですから、そういうことをするためにも、取りあえずはやっぱり非常事態宣言は解除して、これから事業を推し進めるという姿勢を示すことが私

は大切だろうと思います。

先ほど、骨格予算が悪いと、悪いというか、心証が悪いと町民には思いますけれども、やはりこういう目の前に事業があるわけですので、骨格ではなくて本予算を組んで、町民に示すのが筋だろうと思います。というのは、6月に補正予算を組んで9月に契約して、それから事業開始ですので、どの程度の事業をやるかはある程度計画はこれからの説明あるんでしょうけれども、予算同士の繰越しとか、そういう形になってしまうので、多くの事業をこなすためには、やはり本予算を組んで執行していくことが私は大切だと考えますけれども、非常事態宣言の解除と骨格予算の考え方、もう一度お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 非常事態宣言を出してたから何もしないということではございません。なぜそう言うかという、非常事態宣言で慎重に財政運営をしながらも、それをあざ笑うがごとく、まずは台風19号で先制パンチのような形を受けましたし、2年続きでの大地震でございます。そして、また7月の豪雨でございます。そういういったようなことに一々対応しながらここまで来たというのが実感でございますので、過疎債を使った様々な町の活性化策に対しては、非常事態宣言があろうとなかろうと、すべきものはしなければならないということでございますので、その解除にこだわる必要はないと私は思っております。

もう一つ加えて言いますと、台風19号でございましたが、あのときは当然の在職課長から1億6,000万ぐらいないと初期対応ができないというところを、だったらば2億にきなさいということになりました。後から使える金どうだったのと聴くと、6億あったんですが、そういうような病院との関係もございまして、使える金は財調には500万そこそこしかなくなったと。そういうことも味わってきましたので、慎重にならざるを得ないということでございますが、それと町を活性化させるための、要するに持続可能な町をつくるための過疎債の利用というのは全く別でございまして、それはそれとして、皆様のご意見を伺いながら、あるいは町民懇談会の言葉を受けながら、それは町の活性につながることにしっかりと対応していきたいとそのように思っております。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は午後2時といたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後2時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

9番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告しておりました一般質問を早速行ってまいります。

1点目でございますけれども、高齢者の難聴によります補聴器につきまして、質問してまいります。

音源により生じた空気の振動を感じることによって、人は音を認識しております。耳の機能により、音の振動

は脳で感じるための電気信号に変換されます。その音により生じた鼓膜の振動は、鼓膜の奥の小さな骨がありますけれども、耳小骨と言いますが、これを伝わって内耳に到達するという事です。内耳での振動は電気信号に変換され、聴神経に変わって脳に到達して音として認識されます。しかし、難聴はこのプロセスが何らかの障害で生じることとされています。中耳炎とか耳小骨異常などで、鼓膜に穴が開いていたり、耳小骨が欠けているなどの音の振動がうまく伝わらないために起こる伝音難聴、そして加齢性難聴、聴神経使用などの減少で内耳が音の振動を電気信号に変換できないことで起こる場合や、聴神経がうまく電気振動を伝達できないために起こる感音難聴があります。

国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランでは、難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられている理由に、高齢者の場合、主に感音難聴による場合が多いわけであります。音を感知する電気信号がうまく伝わらず、高い音を聴き分けられることが難しくなります。そのため、高い音や早口で話をされると、聴き取りにくい、聴き間違いをする、理解するまでに時間がかかったりします。そして、曖昧な返事をしてしまったり、聴き返すことで相手を不快な気分させてしまうのではないかという気兼ねにより、相手とのコミュニケーションを取ることを避けようといったします。

このような理由から、コミュニケーションを図る機会が減ってしまうことにより、社会から孤立してしまうだけでなく、音の刺激や脳に伝わる情報が少なくなるなど、脳の萎縮や神経細胞が弱まり、認知症につながると考えられています。今まで曖昧な会話だった人が、補聴器をつけたことで会話がスムーズになった。外出に積極的になった方もいます。その結果、認知症機能の低下を予防することにつながるものであります。難聴の高齢者が補聴器をつけることによって、認知症予防の効果について、涌谷町の考えをお聴きいたします。

2点目であります。物忘れがあると、認知症かと不安になります。朝食べたものが何だったかを忘れるのは、物忘れでありますけれども、食べたことを忘れるのは認知症です。認知症にはいろいろな型があり、大半を占めるのが、アルツハイマー型認知症です。アルツハイマーはアミロイドベータたんぱくが20年から30年かけて脳にたまり、神経細胞が少しずつ衰えてしまう病気です。このアミロイドベータがたまらない生活をする事で、予防することができます。

医学誌ランセットの2020年論文で、喫煙や社会的孤立など、12のリスク因子が挙げられています。認知症の4割は、リスク因子を減らせば予防できると分かってまいりました。このリスク因子として一番高いのが、難聴であります。老化をすると、誰でも聴力が弱まります。老年期以降の聴力低下もコミュニケーション障害につながってきますし、認知症機能への影響は大きいと思います。高齢者の難聴発見には、何といたっても聴力検査が重要ではないかと思えます。この聴力検査での検診結果についての傾向を伺うものであります。

そして、三つ目であります。この補聴器の購入でありますけれども、高額であると。片耳用でいろんなメーカーがありますけれども、2万1,800円、両耳セットで4万1,800円。耳かけ式デジタル補聴器、片耳用で3万5,000円、両耳セットで6万5,000円など高額であります。購入するためにも、補聴器購入助成についての考えを伺って、質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問項目の1の高齢者の補聴器購入助成についての考えはということで、9番杉浦謙一議

員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の難聴の高齢者が補聴器をつけることによって、認知症予防の効果についての町の考えはというご質問でございますが、難聴と認知症の関係に関する研究においては様々行われておりますが、令和3年3月に公表された国における研究結果では、補聴器使用によって認知症の発生率が低下するかについての明確な根拠は、現段階では示されていないとされております。しかし、それらの研究のうちには、認知症になるリスクとして、中年期以降の難聴があると指摘するものもございます。また、難聴補正による認知症予防を目指した研究では、難聴高齢者の聴力低下が精神的健康や社会的生活に及ぼす影響などが指摘されており、高齢期の難聴による聞こえにくさがある場合、周囲との意思疎通に困難を感じ、社会生活に不自由を感じることで、生活の質の低下につながると言われております。このような聞こえにくさを補うためには、本人の状況に応じた補聴器の利用が有効であると認識しております。

2点目の高齢者の難聴発見には、聴力検査が重要だと思うが、検査結果についての傾向はとのご質問でございますが、町の特健診につきましては、国保加入者のうち40歳から74歳までの方を対象に実施しておりますが、特健診は生活習慣病に関する健康診査であり、健康項目は国の実施基準に定められておりますので、現時点では、目的に沿わない聴力検査は、検診の対象外になっているところでございます。ただし、町の独自で行っている節目人間ドックについては、国保加入者のうち40歳から5年ごとに、65歳まで国保病院に委託し、実施しているところでありますが、その検査項目には聴力検査がございます。前期高齢者と言われる65歳の方については、過去3年間で213人が受診され、そのうち84人の方約4割が耳の聞こえが低下しているなどの所見があり、結果が出ております。なお、健診結果については受診者に通知して、必要に応じて専門医の受診を勧奨しているところでございます。また、75歳以上の後期高齢者医療の健康診査は、町の特健診の検査項目と、同様の内容で、生活習慣病の重症化予防、健康意識の向上などを目的に、宮城県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、実施しているところでございますが、聴力検査は、健診の対象外になっているところでございます。

今後も聴力検査を健診項目に追加する予定はないと聞いておりますが、機会を見て今回質問された件については、報告をさせていただきたいと考えております。

3点目の補聴器の購入は高額であるので、購入助成についての考えはとのご質問でございますが、当町における補聴器購入に対する助成については、身体障害者手帳をお持ちの重度の聴覚障害のある方に対し、障害者総合支援法に基づく補装用具として、購入費用の助成を行っているところであります。9番議員のおっしゃる高齢者の補聴器個購入の助成は、軽度、中度の難聴者に対する助成制度の創設と思っておりますが、今後見込まれる高齢者の伸展と財政状況なども考慮し、また、国や県、他の自治体の動向を見ながら、総合的に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） では、再度質問しますけれども、1点目の難聴対策とありますけれども、国の新オレンジプランでは、私は話しましたがけれども、難聴が認知症の危険因子の一つと挙げられている。これに対策、難聴の対策を取れば、認知症を予防することができる。そういうこととなると思うんですけれども、全国的にも

補聴器が、補聴器助成の話をしちやいますけれども、全国的には広がりつつあるというのが、この助成制度でありますけれども、では伺いますけれども、涌谷町としてはこの高齢者の難聴の対策、認知症予防に対して、難聴が一番というか、一つの要因であるということの認識はいかがなものか、伺います。

○議長（後藤洋一君） どなたですか。福祉課長。

○福祉課長（鈴木久美子君） 先ほど議員さんのご質問の中に、ランセット、医学誌ランセットからの引用がございましたが、認知症の危険因子の最大の、危険因子の最も大きいものは難聴であるというところは認識しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） であるならば、難聴の対策を取るためには、認知症予防という観点で捉えるのであれば、やはり何らかの対策を取らなければいけないと思います。その点で、聴力検査の話ですけれども、高齢者の聴力検査実施に向けどうするのか。そこが一番の肝心な難聴発見という問題を解決するためには、検査が必要です。また、後期高齢者に関しましては、宮城県後期高齢者医療連合、広域連合での取組も必要となります。先ほど若干答弁ありましたけれども、そういった町独自とまた広域連合でやる、実施するべき取組があるかと思っておりますけれども、この点ではどうするのか、伺います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今議員さんの質問があった件ですけれども、特に75歳以上、後期高齢者医療の関係になりますが、この75歳以上の特定健診につきましては、先ほどもお話はあったと思うんですけれども、広域連合のほうで実施したいというところでございますので、聴力検査の追加項目の要望につきましては、町長もお話しいたしましたが、機会を見てお話していきたいと考えているところでございます。

あと、町独自で75歳以上の高齢者を対象にした聴力検査の実施につきましては、やはり検査費用に対する町の財政負担、それも課題になってきますし、また検査結果の通知、そのほかにも保健指導、そういったところもでございますので、今町立病院のほうに検査、聴力検査を頼むことしかないんですけれども、その部分につきましては聴力検査が国保病院のほうで追加項目として対応できるのかというところは、今後検討が必要になってくるのかなと一応思っているところでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） どうしても財政的なものが大きな問題となりますけれども、二つ目の質問の中で検査の結果、約4割が難聴的な傾向にあるということで、健診の結果の傾向というのはつかめるのかどうか、質問項目に書いてありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 私はちょっと専門的な知識がないというところもでございますので、その傾向というのはちょっと見えてこないのはちょっとあれなんですけれども、高齢になってくれば聴力、耳の聞こえが悪くなるというような状況が来ているという話は聞いているところでございますので、その中でやはり4割ぐらいが過去3年間でそういう所見があるというところではございます。やはり高齢の影響があるのかなとちょっと考えているところがございます。

あとは、検査結果のフォローにつきましては、先ほど町長がお話ししたとおり、その検査結果の通知と、あと浦谷町は専門医がございませんが、専門医の受診のほうを勧奨しているというところで、あとその後のフォローについては、今現在はしていないというような状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） そういう4割の方が難聴である、そういう検査結果でありますけれども、やはり最終的には難聴であれば、診断されれば、補聴器の購入をという考えはしなきゃいけないと思います。岩手県の大船渡市でもこの制度が導入され、また私はちょっといろいろ調べましたけれども、東京都中央区の制度もあります。傾向として、全国的な感じとしては、助成金額の限度額が3万5,000円、65歳以上を対象として耳鼻科の医師が補聴器の使用を本当に必要だと認めた方に、あと所得制限があるようではありますが、こういったことも参考にされながら、検討すべきだと思うんですけども、認知症予防につきまして制度導入の考え方を伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 耳の聞こえの中で、今高齢者の話でございますけれども、耳が聞こえないために、いじめに遭ったりというのを私も見ておりますし、身近にもそういう存在がございました。一方では、そういう補聴器をすることによって、高齢者はそういうことないと思いますけれども、補聴器することによって耳が聞こえないということで、逆にそれを目印となるような形でいじめも発生したというのも、私も見ておりますので、いずれにしてもやはり同じ行動を取れないというのが、最大の聴力の低下している人たちに対してあるなという、そういった面ではやはり気にかけているところでございます。

いざ、そういうふうになってみないと分からないと言いますが、想像するに難くないというところがございますので、どういった形になるか、町政万般の中で例えばこういうことを国保病院でやっていただくことによって、また違った形で国保病院への金の財源を手当てということもありますので、そういったことを総合的に考えながら、そして最終的には、認知症予防につながれば、それは私たちがいつそのようになるか分かりませんので、少し検討していくべきかなと思いますので、このことは検討するように今の段階で指示しておきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど言ったとおり、財政的なものもありますので、検討するという答弁ありましたので、この大きな1点目は終わりにしまして、次に、2点目であります。

生理の貧困における対策につきまして、質問をしていきます。

生理の貧困についてで今回質問をいたします。今回は子供に関する生理の貧困についてであります。このことにつきましては、教育長にお聴きいたします。

2点目であります。女性団体から寄贈された生理用品についてでありますけれども、小学校高学年にも対象とすべきと考えますが、このことにつきまして見解をお聴きいたします。

そして、三つ目です。寄贈された生理用品がやがて不足することとなれば、補充を含めて購入するなど、予算を付ける措置が必要となるのではないかと考えますが、その考え方を聴きするものであります。

○議長（後藤洋一君） まず、柴教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 9 番杉浦謙一議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1 点目の生理の貧困についての認識はとのご質問でございますが、生理の貧困につきましては、現在世界的にも深刻な問題となっております。特に、最近ではコロナ禍における収入の減収や、物価高騰、また光熱水費の上昇などにより、更に深刻化している状況であるというふうに感じております。

涌谷町の設置状況につきましては、議員からもお話がありましたとおり、今年の4月に新日本婦人の会古川支部の皆様から涌谷中学校に生理用品約200枚を寄贈していただき、今年度4月の新学期から女子トイレに設置いたしましたところでございます。なお、涌谷中学校では設置に至った目的と経緯が分かるように、ケースに寄贈していただいた際の新聞報道の切り抜きを表示して設置いたしております。

使用状況につきましては、設置当初は月に1パック程度でしたが、生徒からも徐々に認知されてきており、現在は1月に2ないし3パック程度の補充が必要な状況と報告を受けております。生徒からは、以前は教室から離れている保健室まで取りに行かなければならず、急に生理が来た際などトイレですぐに入手することができ役に立ったなどという声も聞かれますことから、中学校につきましては今後も引き続き設置が必要であるというふうに考えております。

次に、2点目の小学校高学年も対象とすべきではとのご質問でございますが、現在各小学校では女子トイレに生理用品は設置しておらず、保健室に生理用品を常備し、不慣れた児童に対しては養護教諭が手当ての仕方などを指導しながら対応しているとのことでございます。

今後も各小学校と情報共有を図りながら、必要性が高いと思われる際には、中学校と同様に女子トイレへの設置を行うなどの対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、杉浦議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） （3）について、町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 3点目の今後町の責任で予算化すべきではないかについてお答え申し上げます。

まずは、こういったようなことを一般質問でいただいておりますのは、今まで私の経験する議会の中ではございませんでした。やはり人として男として、人として女としてというのが当然のことと言われながらも、こういったようなフラットな形で議論できるというのは本当に質問者に対して感謝申し上げたいと思います。

そういう意味で、今後の町の責任で予算化すべきではないのかということについてお答えしますが、経済的な理由で、生理用品が買えないという生理の貧困が社会問題となっていることは承知しております。なぜこういうことが起こるのかなということも考えているところでございますが、中学校において、今後も継続して設置の方向となれば、町独自の予算化につきましては、教育委員会と協議の上、必要に応じて検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9 番杉浦謙一議員。

○9 番（杉浦謙一君） では、1 点目であります。教育長から答弁をいただきました。確かにお金があるかないか、これが分かりやすく貧困という感じがしますが、親の問題、特に父親の理解不足、そして無関心、小遣

いを与えないことなども考えられるということで、大きな問題となっています。ただ単純にお金がないという問題ではなくて、大きくこれを社会的な問題として取り上げるというのが一番大事な観点だと思います。その点では教育長にお聴きしますが、そういった無関心、我々もそうなんですけれども、よく分からない部分があるので、やはりそういった点では無関心ではいられないと思いますが、その点の認識はいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 生理の貧困を構成する要素として、大きく三つ、一つは今お話しになった経済的な貧困、これが大きく取り上げられていますが、もう一つには知識の貧困、これは学校教育で担うべきところでもあるし、家庭教育で担うべきところでもあるかというふうに思います。

ただ、3点目の家族関係の貧困、今、議員おっしゃったように父親がとか、その家族の中の理解不足というのは、なかなか学校教育の中では入り込めない部分ではあるんですけども、ですが、なおさら学校の窓口となる養護教諭であったり、あるいは時には担任であったり、そういった学校職員の家庭への何らかの発信だとか、啓発も必要になっているのかなというふうに状況的には考えています。生理が来たということを親に言えなかったり、いわゆる生理痛を訴えても、そういうのは我慢しろというふうに片づけられたりということがないような、そんな家庭である、親子関係であるように発信していけたらなというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） 二つ目であります。

二つ目の項目は、答弁ありましたけれども、小学校では保健室に来た女子児童のみしか対応できないこととなります。保健室に行かなければもらえないこととなります。まして、保健室には誰がいるか分からない状況です。また、思春期でありますから、保健室に男子児童がいるかもしれません。そのようなところに行きたいとは思えないのではないのでしょうか。

美里町立北浦小学校では、女子トイレに設置されているということです。また、大崎市立の一部の小学校でも、女子トイレに設置しているとのことでありますから、現実問題として女子トイレへ設置をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 議員おっしゃるとおりだなと思うところもございます。美里町の状況なども情報交換しておりましたが、同じ婦人団体から頂戴したものを小中学校に設置したというようなことでございました。現在は、養護教諭から聴き取りをして、教育委員会としても必要であればそのような状況に、設置するような状況にしたいなど。ただ、現状は学校規模によっては、直接対応することで子供との関係づくりだとか、先ほど話したような家庭と子供の関係だとか、そういうものを把握する機会にもなっているのではというのでしたので、そのように情報はこちらで受け取っているところです。今後、必要に応じて設置していければというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） 設置を考えていただければ、子供たちも手に取りやすくなるのではないかなと思います。

財政的なことを話しますけれども、3点目であります。人口24万人の神奈川県大和市では生理用品2万9,000枚、年間2万9,000枚、年間予算約37万円であります。人口1万5,000人だとして、涌谷町では概算すれば、年

年間1万8,000枚、年間予算で2万3,000円ではないかと思います。各学校の状況を見て、どういう予算措置になるか分かりませんが、不足する場合には町で予算をつけてあげるとするのが大事なことはないかと思いますが、再度伺います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私もちよっと詳しく分かりませんが、中学校での今までご厚意いただいた方たちのものを消費する状況を見ますと、年間で六、七万ぐらいの支出なのかなというふうに思っております。ただ、この問題は先ほど申し上げました。なぜそう言ったかという、今まで当たり前のことでしたけれども、女の人を、同じ人なのになぜこういうことをわざわざ取り上げるのかなと、私自身いつもそういう常にコンプレックスを持っていますから、そういう捉え方するんですけども、そういったお金を出せばいいというのではなくて、教育委員会と学校等々にこういうことについて、常に話し合えるようなコミュニケーションを図っていただくということをしていただいて、その上で手当するんであれば手当をしたいというふうに思っておりますけれども、そういったような小さい金額でございまして、非常に人権に大きく関わることだし、それぞれ個人個人の最も尊厳に関わることでございまして、その辺をしっかりと話ししていただきながら、そして、それに対して一人一人の人権を町が守るというような形の中で、ご理解いただきながらこういったものは進めなければならないのかなと思っております。そういったような考えることをいただきました機会となりましたことを感謝申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一議員。

○9番（杉浦謙一君） 寄贈された生理用品というのはやがて、通告してあったものではございますけれども、やがてはなくなるものですから、先ほど教育長の答弁でも中学生には大分役に立ったというご意見も寄せられているということを考えれば、これをそのままなくなったから終わりにするということは、まず町のやり方ではないし、やはり予算をつけて、補充してやるというのが一番町の姿勢なんじゃないかなと思います。

地方自治法第1条の2で、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであるとうたっております。私は今回、二つの点で高齢者の問題と、女子児童生徒の対策について質問をしたわけでありまして、やはり自治体の役割はこういった自治法に書いてあるとおりに重要であると考えております。その点では自治体の役割、そして弱者と言われる方々の対応、これは行政、また議会としての大事な役割だと考えています。その点では、町長はこの政治姿勢というのはどういったものなのか、どんな考えなのか、伺います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） こういったような切り口から政治姿勢と問われると、戸惑っているところでございますけれども、質問者おっしゃったとおりであろうと思っております。今言ったようなことを、自治体の役割というご発言ございましたけれども、そういうものは改めて自分の認識を深めるための素材としたいと思いますので、後でそういったようなものを更に教えていただきたいと思っておりますけれども、先ほど佐々木敏雄議員にも言いましたけれども、非常事態解除してどうのこうのというのありましたけれども、やはりその質問の現れもこういったようなことにもしっかりと配慮するためにも、そうしろという言葉なのかなと改めて思った次第でございますけれども、こういったような小さいこと、小さいことが大きいことにつながるという配慮をしながら、私

は町政を進めたいと思いますので、改めましてご理解と、さらに至らないところの補いをお願いしたいと思います。
ありがとうございます。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

◇

◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時39分